

食品安全委員会（第４７２回会合）議事概要

日 時：平成２５年４月２２日（月） １４：００～１５：３９

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか６名出席

傍聴者：報道０名、役所５名、一般３４名

議事概要

（１）農薬専門調査会における審議結果について

- ・「メビンホス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

（２）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

- ・「モキシデクチン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「モキシデクチンを有効成分とする牛の内部寄生虫及び外部寄生虫の駆除剤（サイデクチンポアオン）の再審査に係る食品健康影響」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を動物用医薬品専門調査会に依頼することとなった。

（３）かび毒・自然毒等専門調査会における審議結果について

- ・「乳中のアフラトキシンM１及び飼料中のアフラトキシンB１」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の熊谷委員長及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映をかび毒・自然毒等専門調査会に依頼することとなった。

（４）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

・ 農薬「ペンチオピラド」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「ペンチオピラドの一日摂取許容量を0.081mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

- ・ 農薬「オキシシン銅」に係る食品健康影響評価について
- ・ 農薬「フルメツラム」に係る食品健康影響評価について
- ・ 農薬「ペンフルフェン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「オキシシン銅の一日摂取許容量を0.01mg/kg体重/日と設定する。」「フルメツラムの一日摂取許容量を1mg/kg体重/日と設定する。」「ペンフルフェンの一日摂取許容量を0.02mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

- ・ 肥料・飼料等「イノシトールほか8品目（対象外物質）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「イノシトール」、「コバラミン」、「チアミン」、「ナイアシン」、「パントテン酸」、「ビオチン」、「ピリドキシン」、「葉酸」及び「リボフラビン」について、「動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

- ・ 薬剤耐性菌「センデュラマイシンナトリウム」に係る食品健康影響評価について
- ・ 薬剤耐性菌「ラサロシドナトリウム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「センデュラマイシン」及び「ラサロシド」について、「家畜等を使用することによって選択された薬剤耐性菌が、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）へ通知することとなった。

（５）食品安全関係情報（３月２３日～４月５日収集分）について

→事務局から報告。

欧州食品安全機関（EFSA）が３月２０日に公表した内分泌活性物質に関するＦＡＱの概要について報告。

（６）その他

→事務局から報告。

本年３月１８日付で厚生労働省に通知した遺伝子組換え食品等に係る評価書に形式的な誤記があったことを報告し、その修正について了承された。